

門真市ふるさと納税支援業務委託事業者選定委員会 会議録

令和3年12月 3日

会議の名称	第1回門真市ふるさと納税支援業務委託事業者選定委員会
開催日時	令和3年10月25日(月) 午前11時～午前11時45分
開催場所	門真市役所本館2階 厚生会会議室
出席者	(委員長) 宮口企画財政部長 (副委員長) 北井企画財政部次長 (委員) 高田企画課長、西川財政課長、三宅魅力発信課長、大倉産業振興課長 ※出席人数は6人/全6人中 (事務局) 魅力発信課 (藤田課長補佐、川上係員)
議題 (内容)	1. 開会 2. 会議の公開・非公開について 3. 参加事業者の申し込み状況等について 4. 審査の方法等について 5. 審査 6. 審査結果 7. 今後の予定について 8. 閉会
傍聴定員	— (非公開のため)
担当部署 (事務局)	(担当課名) 企画財政部魅力発信課 (電話) 06-6902-5605 (直通)
会議記録 (議事内容)	<p><b>【事務局】</b></p> <p>定刻となりましたので、これより、第1回門真市ふるさと納税支援業務委託事業者選定委員会を開会させていただきます。本日はご多忙にもかかわらず、ご出席頂きありがとうございます。</p> <p>まず初めに、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料1「次第」、資料2「門真市ふるさと納税支援業務委託に関する公募型プロポーザル実施要領」、資料3「門真市ふるさと納税支援業務委託仕様書」、資料4「仕様書等に対する質問と回答」、資料5「参加事業者一覧」、参考資料1「審議会等の会議の公開に関する指針(抜粋)」、参考資料2「門真市情報公開条例(抜粋)」、参考資料3「門真市ふるさと納税支援業務委託事業者選定委員会設置要綱」となっております。</p> <p>なお、参加事業者からの提案書及び門真市ふるさと納税支援業務委託事業者選定に係るプレゼンテーション審査配点表につきましては、事前にお配りさせて頂いたものを使用いたします。すべてお揃いでしょうか。</p> <p>各委員より(はい)の声</p> <p>それでは、本日もご出席の委員の皆さまをご紹介します。企画財政部長 宮口委員長でございます。企画財政部次長 北井副委員長でございます。企画財政部企画課長 高田委員でございます。企画財政部財政課長 西川委員でございます。</p>

企画財政部魅力発信課長 三宅委員でございます。市民文化部産業振興課長 大倉委員でございます。続きまして、事務局を紹介させていただきます。企画財政部魅力発信課長補佐の藤田でございます。企画財政部魅力発信課係員の川上でございます。本日は委員6名中、全員が出席しておりますので、門真市ふるさと納税支援業務委託事業者選定委員会設置要綱第5条第2項の規定により、会議が成立していることをご報告申し上げます。議事の進行は、同要綱第5条の規定により、宮口委員長に議長をお願いしたいと思います。宮口委員長、よろしくお願い致します。

#### 【宮口委員長】

それでは、次第のとおり進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。はじめに、次第2会議の公開・非公開について、事務局から説明をお願いします。

#### 【事務局】

参考資料1「審議会等の会議の公開に関する指針（抜粋）」及び参考資料2「門真市情報公開条例（抜粋）」をご覧ください。こちらの指針第3条には、「会議の公開の基準」が示されています。まず、「審議会等の会議は公開するもの」とありますが、第3条各号により「門真市情報公開条例第6号各号に掲げる不開示情報に該当する情報に関し、審議等を行う場合」や「当該会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合」は会議を公開しないことができるとされております。

また、指針の第4条にありますように、会議の公開・非公開は当該会議に諮って決定して頂くことになっております。事務局といたしましては、公開することにより、参加事業者の競争上の地位、財産権、その他正当な利益を害する恐れがあることから、非公開とすることが妥当だと考えます。

会議録に関しましても、会議の非公開と同様の理由により、参加事業者の提案内容に関する部分は記載しないものと考えます。会議録の作成については、発言や趣旨などを把握できるようにしたうえで、参加事業者に不利益を及ぼさない形での完全筆記とし、市ホームページに公開します。会議録の公開については、各回の選定委員会終了後、2週間以内に、内容を簡潔にまとめた「議事の要旨」を公表するとともに、すべての審議事項が終了し、候補者が決定された後、すべての会議録を併せて公開します。説明は以上です。

#### 【宮口委員長】

ただいまの、事務局からの説明について、委員の皆さまより、ご質問・ご意見がありましたらよろしくお願い致します。

各委員より（なし）の声

それでは、会議の「公開・非公開」につきましては、事務局の提案のとおり非公開ということにしたいと思います。また、会議録についても、参加事業者の各事業提案内容に関する部分は記載しないこととしたいと思います。ご異議はご

ございませんでしょうか。

各委員より（異議なし）の声

異議なしということですので、そのように決定したいと思います。続きまして、次第3参加事業者の申し込み状況等について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

まず、はじめに、本会議の趣旨についてご説明させていただきます。本市では、市の認知度向上及び産業の振興、歳入の増加を図るため、ふるさと納税ポータルサイトを平成29年から導入し、ふるさと納税事業を推進してまいりました。ポータルサイトの拡充に伴い、年々、寄附が増加すると同時に、事務量についても増加・複雑化が生じていることから、事業者の選定におきましては、事務の一本化・効率化を図るとともに、ふるさと納税事業を効果的に実施するため、本業務について豊富な知識・実績のある民間事業者を選定することが目的となっております。

続きまして、参加事業者の申し込み状況について経過をご報告いたします。選定を行うにあたり、実施要領及び仕様書、審査配点表につきましては、9月14日決裁において、委員の皆さまに文書による了承をいただきましたことをご報告いたします。そして、9月28日、市ホームページにおいて実施要領等の公開を行いました。実施要領1ページの「(5) 日程」にありますとおり、本業務の仕様書等に関する質問を9月28日から10月5日まで受け付け、回答については10月8日に市ホームページにて掲載いたしました。内容につきましては、資料4「仕様書等に対する質問と回答」をご確認ください。

そして、10月18日を受付期限として参加者を募りましたところ、資料5「参加事業者一覧」にありますとおり、5者から提案書等の提出がありました。事務局にて書類審査を行ったところ、e事業者につきまして、提出書類が不足していることを確認いたしました。不足していた書類は、実施要領4ページの「4 参加申し込み」にあります「エ 提案書」、「(コ) 2次審査実施方法の意向書(様式10)」でございます。当該参加事業者につきましては、実施要領8ページの「7 欠格事項」にあります「(5) 参加期日までに所定の書類が整わなかった場合」に該当するものとし、欠格と判断いたしました。

そのほかの参加事業者につきましては、実施要領に示している参加資格をすべて満たしていること、提出書類に不足がないことを、事務局において確認いたしております。説明は以上となります。

**【宮口委員長】**

はい、ありがとうございます。只今の事務局の説明について、ご質問等はありませんか。

各委員より（なし）の声

質問無しとのことですので、続きまして、次第4審査の方法等について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

事前にお配りさせて頂きました、「門真市ふるさと納税支援業務委託事業者選定に係るプレゼンテーション審査配点表」をご覧ください。

事業者の選定につきましては、1次審査と2次審査を行い、すべての評価項目を5段階で採点して頂き、評価点数の合計得点が最も高い参加事業者を委託事業候補者に決定します。

本日の1次審査につきまして、ご説明いたします。

1次審査の評価項目は「業務実績」とし、参加事業者から提出された提案書をもとに、業務実績やそれらが適正な組織体制で実施されていたかを判断し、審査していただきます。

1次審査の評価点数は、委員1人あたりの最大点数が40点で、本日は委員6名全員が出席しておりますので、評価点数の合計点数は最大240点満点となります。合格基準は合計点数が144点以上あるものとし、かつ、合計点数が高い順に上位3者程度を2次審査の対象といたします。

次に、11月12日に行う2次審査について、ご説明させていただきます。2次審査の評価項目は「提案価格」、「業務実施の実現性、意欲」、「運営体制及び手法」、「産業の振興に係る運営体制及び手法」、「シティプロモーション」、「独自提案」とし、参加事業者からの提案書、プレゼンテーションの内容及び質疑応答などを総合的に判断し、審査していただきます。

2次審査の評価点数は160点満点×6名で960点満点となります。なお、1次審査通過事業者が1者であっても、最終的な評価点の合計点数は、1次審査と2次審査の評価点を合わせて720点に満たないときは委託事業候補者を選定しないものとします。この後の1次審査の採点につきましては、改めて審査配点表をお配りさせていただきます。審査及び採点時間は15分とさせていただきます。採点が終わられた委員の方は、挙手をお願いいたします。挙手をいただきましたら、事務局より、審査配点表及び事業者からの提出書類を回収致します。また、15分以内であっても、委員の皆さまが採点を終えられた時点で、審査時間を終了とさせていただきます。審査の方法等についての説明は以上となります。

**【宮口委員長】**

ただいま事務局より、審査の方法等について説明がありました。事務局からの説明につきまして、委員の皆さまから何かご質問・ご意見等がありましたらよろしく申し上げます。

各委員より（なし）の声

それでは、ご質問等が無いようですので、審査に移りたいと思います。事務局は1次審査の審査配点表を配ってください。

～各委員へ配布～

**【事務局】**

お配りさせて頂きました。それでは、ただいまより、審査をお願いいたします。

《1次審査》

(挙手により、事務局より回収及び採点)

【宮口委員長】

それでは、集計が終わりましたので、次第6審査結果に進みたいと思います。事務局より、審査結果の報告をお願いします。

【事務局】

審査結果を読み上げさせていただきます。

第1位 a事業者 172点

第2位 b事業者 170点

第3位 c事業者 168点

同列で d事業者 168点

となっております。なお、4社すべての参加事業者が合格基準点である144点を満たしております。

【宮口委員長】

ただいま、事務局より1次審査通過事業者の点数の報告がありました。審査基準によりますと、上位3者程度ということになっておりまして、結果でいきますと、1位がa事業者172点、b事業者が170点で2位、168点同点でc事業者、d事業者が3位となっております。3者程度をどのように見ていくかということになるかと思いますが、同点ということで4者が通過としても良いかと思いますが、委員の皆さまのご意見等あればお願いいたします。

【高田委員】

委員長の意見のとおり、3者程度とのことではありますが、3位が同点でもありますし、1位から3位までの点数差も僅かでありまして、4者について1次審査を通過として、2次審査のプレゼンテーションで判断させていただけたらと思います。

【宮口委員長】

只今、委員からのご意見として、4者を通過とし、2次審査のプレゼンテーション等で判断するのご意見を頂きましたが、委員の皆さまのご意見等があればお願いいたします。

各委員より（異議なし）の声

それでは、委員の皆さまのご異議なしとのことですので、4者すべてを通過とし、2次審査で決定したいと思います。

それでは、次第7今後の予定について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

今後の予定について、ご説明いたします。

本日の1次審査結果は、10月28日に参加事業者へ電子メールにて通知いたします。また、1次審査通過事業者には併せて、2次審査の案内をお知らせいたします。第2回選定委員会は、11月12日（金曜日）午後1時より、本館2階大会議室にて開催いたしますので、ご出席を賜りますようよろしくお願いいたします。

**【宮口委員長】**

それでは、以上で、第1回門真市ふるさと納税支援業務委託事業者選定委員会を閉会致します。本日は、お忙しい中ありがとうございました。